

第9回市民会議「自治基本条例をもっと知ろう」ワークシートまとめ

番号	なぜ高浜市に「自治基本条例」が必要か？	「できること」「やってみよう」	広める・活かせるためのアイデア
1	市民・行政・議会役割を明確にするため必要になる(みんなでもちづくりをするために)	まちづくりにまずしっかりと参画すること。地域自治、特にまちづくり協議会への支援	各まちづくり協議会を通じた広報活動
2	参画・協働のために申し合わせ事項、ルールが必要。	隣人への話しかけ、助け合い。	ロコミ、ミニ集会(町内会・まち協・公民館活動など)
3		ご近所さんと顔見知り、仲良しになる	●口伝え(立ち話)→「こんなものがあるんだよ～」 ●子供たちから親へ 子供が得意に「こんなこと知ってる？」と質問
4	限られた資源を最高に使って、持続的に平和な幸せな生活が出来る高浜にするために全員協力体制へ条例の必要性を認識。	今現在、まち協に関わりあっているの、できる限り続けていこうと考えています。	1.町内会新役員(班長も含む)には毎年集合教育をする(メンバーが替わる毎に) 2.子供達には学校でも地域でも繰り返し教える。*特にまち協などでは実践の活動で体験させる(まちづくりの活動を!!)
5	権利があれば義務も当然発生すると思います。行政と市民が一体となって行動することが明日の幸せをつかみとれるのではないかと	●向こう三軒両となり(となり組)の確立 ●全世帯に表札が掲げられる安全・安心なまちづくり	公園・ゴミステーションにも看板などで宣伝。条例の寸劇も面白いと思います。
6	まちづくり協議会の活動などで住民自治の意識が高まってきた中、更に住民自治の輪を広げていく上で、まちづくりの市全体のルール化が求められてきたため	市職員としてどんどん地域に出て行き市民の皆さんと信頼関係を築き協働して地域福祉を広めていきたい。	市内のイベントなどでパンフレットを配布したり、町内会レベルでの普及、啓発活動を行う。
7	「いつまでも住み続けたい」と思える高浜市にするためには市民と行政が力を合わせる必要があるから!!	●自宅周辺のゴミ拾い ●ボランティア活動への参加	●住民の皆さんが集まる、ちょっとした会合等に少し時間を頂き、説明させてもらう。
8	①地方分権が進む中で行政にも市民の意思をもっともっと入れるためにも市民参加が重要になってきました。それを担保するために自治基本条例が必要である ②まちづくり協議会の位置づけを担保する必要がある	まずは積極的に参加し市民としての意見を反映させる	まずはPRすること(学校教材)
9	行政職員の自覚 市民一人ひとりの自覚	全国アンケートで住んでみたいと思っていた街の要素として、商業の栄えた所、活発な所という一項目が必ず出ます。私の仕事を通して少しでも住んでみたいと思っていた市外の方を創っていききたい	かたくなに 時間をかけて押し付けない
10	これまでまちづくり協議会を設立するなど地域内分権を推進してきたところ これから市民自らが主体となってまちづくりを進めていくことを広め、定着させていくことが大切であり、統一的なルールの必要性が考えられるようになったのではないかと		
11	市として進むべき方向性・役割が行政・市民・議会できると統一できるようにするため	地域活動への積極的な参画 市政運営上場の公開	プロモーションビデオ(アニメ)を作成する 制定記念イベントの開催
12	市民の考え、思いを吸いあげる	身近なことから見直しをして向こう三軒両隣の復活(個人情報など隣近所は知る環境にあるべき)家庭があり近所があり近所があり、地域がある。個々人ができることから参画すべき見て見ぬふりにならない地域づくり 参画・協働が必要	
13	自分が住んでいる町市について、自らが関係している以上しっかりと考えていかねばならない。当事者意識というのが重要であると思われる。	まずは市民の皆さんからの意見をとにかく拾い上げるのが重要と思う。市民みんなの意見の共有化(同じでなくても違う意見があるということを知ることが大切)その次にみんなの意見を練り上げていけるようにしたい。	いろいろな団体に説明と意見交換をしたほうがいいか。最初は町内会の役員会等に説明するために会に参加する。 情報の共有化はインターネットの利用をお願いしたい(財務や皆の意見等) 会議等を政府のインターネットTVのようにストリーミングが見られるようにするとよいか?
14	将来に向けて(少子高齢化等の社会環境の変化に対応するためにも、行政に頼るだけではなく分業・協働で自分達で出来ることは自分達で担う意識改革が必要と認識した。		取り組みの説明等実施による意見交換、交流(情報提供)の場の拡大し住民の理解を促す。
15	高浜市の現状を変える必要性が生じているから(行政・議会主導から市民主導への高浜市づくりの実施)	一市民としてスポーツ活動を通じて参画と協働を行っていく	条例に基づき実態的活動を気長にドンドン実行していくこと
16	スモールスケールである高浜市だからこそできる条例だと思う。自分達のまちを知り、隣の人と語り合うことで様々なことが市民の共通の話題になり、高浜市の力になり、まちづくりが広がっていく。そんな条件を備えている。	学校の改革	未来の高浜の市民の中心になる小中学生に分かりやすく伝えていく。
17	まち協・町内会等様々な団体がある中でそれぞれの立場をはっきりさせるために必要。	市民に納得いただけるような説明の出来る職員を目指す	小学校5・6年生から中学生に対して解説入りの条例を授業の1コマとして実施する。

第9回市民会議「自治基本条例をもっと知ろう」ワークシートまとめ

番号	なぜ高浜市に「自治基本条例」が必要か？	「できること」「やってみよう」	広める・活かせるためのアイデア
18	「上意下達」「お役所まかせ」という考えにとらわれない、市民の意識が向上してきた。 社会情勢が安定している中で市民も自治に参画する余裕ができたから。身近な地域で自分も地域の役に立つことを考え始めた？		小学校中学年くらいから地域についての学習の中で、条例を学んでいき、中学生くらいから条例の中で自分達が参加できるもの(まち協活動やボランティアなど)から自分達で取り組んでいくように働きかける(出来れば授業で)
19	「自分達のまちは自分達でつくる」ために何をどのようにしたら出来るのかを分かりやすく市民に知ってもらう必要があるから自分達で考える自分達の地域、まちを治めるための基本条例があるのではないのでしょうか？	自分だけでなく人に伝え、一緒に考え共に行動する人を増やすことではないでしょうか？	いたるところで話す、話しやすいようにポスターなどをいたるところに貼ること。ロコみ、メーリングリストなどメールの最後に広告バナーのようにはる、とかですかね。
20	地域に関心が薄い人や、何か活動がしたいがきっかけのない人達に参画とはどういうものか、どうしたらいいかを概念として理解してもらう必要がある。そのきっかけ。	まずは地域に話し合いを増やす。地域に知り合いが増えれば活動も活発になる。それぞれの立場で皆がふれあい、共に活動できる行事、イベントを活発に推進すること。	まずはロコミ、各団体の活動時など。多くの市民が集まる場でのPR？
21	まちづくりに関わる人達について、権利・責任などが明確になったことをふまえて、まちづくりの意味、それに関わる人達の役割等を分かりやすく示すことが大切だっと思います。そのことで「行政だけではまちづくりはできないので皆さんの力が必要です」という市としてのメッセージを打ち出す意味があるのだと思います。	●自分のまちに興味を持つこと ●職員は多くの声に耳を傾けること(地域住民だけでなく職員からも)	学校の授業として学習機会を設ける(年代にあわせた冊子を作成する)
22	個人、団体、行政などそれぞれの力をまちづくりのために結集させることでよりよいまちづくりが行える。そのための土台、基礎が必要になった	これまでにいろいろな面で市民の方に助けていただいた経験がある。これからも市民の皆さんとの信頼関係を築いていきたい。	何かにつけて「自治基本条例制定のまち」というサブタイトルをつける
23	一体的なまちづくりのため(市)	市内全体で物事を行えるようにする	回数多くPRする
24	基本的には個人がそれぞれの定められたルールを守ればよいと思うが近年はそれが守られなくなってきた。そのために分かりやすく厳守できるものが必要となってきた。	人の気持ちの分かることや理解できることが責務と感じている。ネットワークの拡大	条例を理解することで、特に小学生に広めたらどうか？
25			市民会議の内容、自治基本条例を月二回各家庭に配られる「広報」を使って市民に広めていく必要
26	人口が増えてきて住民同士の交流、皆で集まり活動を動めていく上での後ろ楯	まちづくり協議会においての活動を通じて年代の違う人との出会い	
27		ご近所と話をすることが一番重要。「まちのためになにかしたい」と思っている人はほとんどいない。近所との話の中から課題ややるべき事が生まれてくる。	最初は大々的に(広く浅く)浸透させるのが重要かと思う。マスコミ(テレビ・新聞)を使って多くの人の目に触れさせてから町内回覧板、アパートの掲示板、広報等の方法を使って地域内に持っていく。ある程度浸透すれば後はロコミで大丈夫。中学校のテストで行ってはどうか(中間・期末)テスト勉強してれば親の目にも触れるので一石二鳥。
28	地域内分権が進み、市民が行政活動に参加する機会が増えてきたことから、各人が自らの理想や目標を持って活動するのみならず共通の認識を持って、活動する必要性が生じてきたから。共通の認識を持つことにより一体感が増し、より創造的な活動が広がっていくのでは？	市民として受身になることが多いが、声かけや市民活動を積極的に行っていききたい。 職員として、拾い視野を持って職員力をアップさせていきたい。	子どもたちへPRするため紙芝居を作成したり、劇
29	自分たちのまちは自分たちでつくるといったまちづくり協議会の活動を担保するとともに、その後押しをすることが求められている。	市民の一人として、また職員として地域活動に参加すること。情報収集、情報提供等に努めることからスタートする。	機会があれば市民参加の場でPRする。市広報に掲載。
30	みんなで作るまちづくり 市政に関心を持ってもらう	町内の行事に参加、協力する 一人世帯、二人世帯への見守り	機会ある毎に説明する。子供にも理解できるような教材を作ったら？
31	まちづくり協議会など地域の活動が活発になり行政主導のまちづくりではなく、みんなでつくるまちづくりに取り組んでいくためのルールが必要となったからだと思います。	●一市民として地域のことを良く知り、地域の人達とのいろんな活動を通して地域の人達をよく知りたいと思います。 ●一職員として市民の人達にきちんと説明が出来る職員を目指したいと思います。	小学校や中学校で教材として使ってもらうためには子どもたちにも理解しやすいような教材づくりを学校の先生方にもお手伝いいただいて取り組みたいと思います。
32	高浜市を住みよいまちにする為に「誰が、いつ、何を、どうする」の基本を市民が認識し参画していくため	市民として町内会・まち協等に参画することによりその役割と責務で協働しあう価値がこれからの町を良くしていくことにつながる	●マスコミPRの仕方を見直す。 ●市民が楽しくなることを実践し認識を高めて貰う ●市外に対するノイズを高める
33	さまざまな財政問題や地域問題の有るなか持続可能な自治体を存続させていくために、個人・地域・行政といったさまざまなレベルで役割分担をして課題に取り組む必要が出てきた。またその行動を行うことを担保する必要もある。人事ではなく皆で助け合い支えあう必要性が出てきていると思います。	説明責任、応答責任を果たせるよう努力しなければならない。明るくあいさつが出来るようにする。	

第9回市民会議「自治基本条例をもっと知ろう」ワークシートまとめ

番号	なぜ高浜市に「自治基本条例」が必要か？	「できること」「やってみよう」	広める・活かせるためのアイデア
34	自分は社会とは関係ないという人が多いからではないでしょうか？	個人情報保護の考え方を「閉す」のではなく「守る」に変える。	条例としては第00条～という書き方でよいですが「広める」を考えるとA4の1ページでまとめるべきだと思います。まちへの「近さ」と「気軽さ」をアピールしたいです。
35	地域との協働が確立してきた中でその位置づけをより確固たるものにするため。	地域の人が地域を支える姿を地域の子供たちに見せるため自らも出来る限り、地域の活動に参加する(実際は自分の子供に見せている)	ホームページ等で条項についての文章にこめられた思いを示していく。そうすることで理解を深めてもらえるのでは、と思います。
36	行政が複雑になって、市の運営が分からなくなったので整理が必要と思う。	散歩のコースを決めて自分の住む街のゴミを拾う。出来れば市内中が散歩ゴミ拾い隊で網羅されることが望ましい	一方的に説明するのみでは実感がわかないので何かの活動の都度これが自治基本条例のどこに当たるか噛み砕いて説明することが必要
37	高浜市民が自分達のことは自分達でやるの気持ちになっもらうアウトソーシングが進み、小さな行政になるのではないかと	町内会やまち協の事業に対して参加していく	市民会議グループは同年会、愛好会などといったサークルに対して情報の発信をしていく。そのために今回添付された「高浜市自治基本条例」(素案)を作成し、メンバーに配布の依頼をする。学校でのテストに取り入れる
38	まちづくり協議会の位置づけを担保するため	皆で一緒に汗をかくこと	PR大作戦(市民、議会、職員)
39	高浜市という企業を構成する個々人や組織が相互理解の基に協働して発展させていくのに欠かせない指針になるからである。	まちづくり協議会の中で防災リーダーとして活動しているが所属するまちづくり協議会での活動はもちろんのこと、他のまち協の人との連携が今後できたらいいなあと思っている。	行政やまち協、地域で開催される行事の場で「自治基本条例」の解説、Q&A、クイズ等を企画して理解を深めていく
40	市民の皆さんに高浜市にはこんなルールがあります。ということをよく知っていただきたい、理解していただきたい。高浜市、市民のみなさんはこんな役割があることを知っていただきたい。	全年齢、男・女の方が参加しやすい行事(清掃活動、〇〇クリーン作戦)安心・安全で住めるまちに(大家族たかほま、家庭生活の中で必要なこと、掃除。会話、相談)近所付き合いの大切さの再認識	広報で毎回特集を組み、少しずつ、部分的にでも提示していく(今回は第0条特集! というような形で提示しては?)公共の場所に通年して掲示する小冊子にして家庭配布学校の教材・テストに出題→面白いと思います
41	協働、参画等まちづくり活動が広がってそれぞれの立場を明確にしていくことが求められたためと思います。	まちづくり協議会の位置づけ、役割が明確になったこと地域が計画作り参画、実施のサイクルがうまく展開されていくと住んで良かったまちが育つと思う	防犯活動の実効を高めるため要援護者の救護について町内会、民生委員等広く深く輪を広げていく必要がある。
42	まち協の設立等市民の方に参画していただく機会が増えてきたこともあり、よりよい高浜市を作るためにも基礎となる自治基本条例が必要	まち協の活動に参加し、市民の方々から住みたいまちづくりについて勉強させてもらいながら少しでも高浜市がよくなるよう活動していきたい。	
43	縦列社会から横断社会への変化と住民意識の高まりから	質問:行政、町内会、まちづくり協議会の関係は?トライアングル、並列、もしくは従来通り縦列構造なのか?	条例施行後も各団体(町内会など)に出前説明会を開催しては!
44	最近各地でまち協が出来(立ち上がりました)その位置づけを明確にするためにもこの条例は必要である。	子供の見守りや高齢者宅への訪問を出来る人から行い安心して住める町だなと感じられるような組織作りをしていきたい(参画したい)	やさしい条例ではあるが無関心の人はやはり見ない、読まない。何回も何回も車座談義のようなものが必要と思う。
45	●市民の力で高浜市を育てるため ●生涯を通じてここ(高浜)で暮らすため ●一人ひとりが満足できる日々を送るため	人とのつながりを持てる働きかけ	子どもに伝えるしくみを作る
46	市民・行政・議会が手をつなぎ意見を出し合い、活力ある市にするために必要と感じる	地域におけるイベント、美化、勉強会等へ行動と責任を持って参加を心がけていこうにしよう。近所を知ることからはじめよう	情報を知らせるためには市民の疑問には説明会も必要と感じる
47	少子高齢化、財源がない中で今までは行政まかせであったが高浜市に住む者として、自分たちでできることは自分たちでやり、住民の私はここに住んでいますのでありますのでやりたい事、皆にとつてよい事を皆でやればまちが元気になるように	どこの企業、店舗にいてもチャレンジが一人は働いているまちになる様、地域の皆さんにまずはチャレンジを知っていただけるよう、家に引きこもらないで外に出るよう当事者に声かけをする。	PTA勉強会などで高浜市の自治基本条例の基本、まずの話をする。まず耳が慣れる、身近なこととして話をする。
48	NPO、まちづくり協議会に代表される自治の新たな担い手と行政議会の関係、あり方を明確にする必要があるため	自助・共助・公助・補完性の原則を念頭に置いた行動「自らの健康は自分で守る」	
49	まちづくりの中核となるまちづくり協議会と、市民活動の為のルールが必要になってきた。	12条1項はとても当たり前で当然な事だけども明記が必要。2項の市民との信頼関係は、サービスを介しても介さなくても直接的間接的なコミュニケーションが今まで以上に重要になってきたと感じています。信頼関係を築く努力をしていきたい。	市民個人としてまたは市民の団体として、どのように活動の支えとなるか、どのように活用していくかを具体的に子供でも分かるようにしていくことが必要。本日のパワーポイントはとてもよくできていたと思います。自治基本条例をネタにお笑い芸人や落語家に小咄風に講演会をしてもらおう。章ごとにコントを作るのも面白いかも。

第9回市民会議「自治基本条例をもっと知ろう」ワークシートまとめ

番号	なぜ高浜市に「自治基本条例」が必要か？	「できること」「やってみよう」	広める・活かせるためのアイデア
50	市民としてまちづくりに参画する責任を持つためには分かりやすい身近な条例が必要であり、その点において良かったと思う。	まちづくりの中心はなんといっても仲間作りが必要であり、その為にも身近な仲間からまちづくりの動きを説明して活動に参画してもらう努力をしたい。	広めるためには簡潔なPR版を作成する必要がある(子供グループ版、高齢者版とか)それをいろんな集いに話合っていく。
51	高浜市がこれから発展し、皆がくらしやすくなるためには市民のやってみたいこと希望を自分達でかえていけるようにしていくことだと思います。そのための土台、ルールは必要だと思います。	●まちづくり協議会のやっていることを知る、参加する。 ●なるべくたくさんの市民の人と話す。	●「こんな風に活かしている」という例をマンガ風に、市民が見るチラシの1コマに載せてみる。 ●第1条～第24条までマンガで表す。 ●市民からの条例について川柳等集める。
52	これまで生活してきた、なじみのある高浜市が今後よりよい市となり自分自身が住み続けたいと思ひ子供や知人に紹介していけるよう周囲の人と協力し合いながら高めていく。それがみんなのため、最後には自分のためにつながると思う。行政だけでは対処できないことが増えてきた。	高浜について理解し、周囲にも分かりやすい言葉で伝えていき市民みんなで高浜について分かち合い、考え、取り組めることがないか考えていくことで生活しやすい環境を整えていく。	一人ひとつの役割を持つことで条例が身近で必要性を感じるのではないのでしょうか？
53	まち協の位置づけ、今まで以上に住みやすい町、住んで良かったと思う町作りの為必要。市民の一層の参画を明確にした。	ネットワーク、あいさつ運動。 高齢者に生きがいを持たせるための施策。 例)いきいきクラブの活発な活動、興味ある、一人住まいの高齢者	車座談義を大いに活用。形にしてみせる。機会ある毎に基本条例を話し合える。条文をバラす。碑を色々な場所に建てる。企業の寄付でやると良い。
54	行政主体ではなくみんなで作るルールが必要である(市民参画)	地域の人たちとの交流を深める、近所づきあい、あいさつ運動	分かりやすい言葉で作ったハンドブック等あるといいかと思ひます。 公民館などでも広めていくといいと思ひます。
55	住みやすい町は市民、行政、議会が皆で築いていく必要があるという意識が高まってきたから。まち協といった仕組みづくりが整ってきたからでしょうか。	市民の中でもマイノリティである外国人の方により多くの身近な情報が提供できる機会を設けていきたい。	2番目のことと同様になりますが、小中学生の教材として活用するという案の派生で外国語版を作成するというのはどうでしょうか？
56	一言で住民自治のためであります。	自治基本条例素案第12条2項にもあるように今後も地域へ積極的に足を運んでいきたいとおもっております。	職員の昇格試験や、学校の総合学習等で取り上げて頂けるとよいと思ひます。
57	まちづくり協議会の法的な位置づけが必要になったため	市民総意の「やりたい」を実現する(職員として)	「伸びゆく高浜」の教材にする
58	自分たちのまちをつくるために自分たちの行動基準を見える形にする必要があるから	子供達によりよい未来を残すこと	議会活動報告者(絆通信)自己のブログなどで市民会議に皆さんの参加の様子を書かせていただいています。
59	地方自治体の自立するための一歩であると考えています。自ら行動自ら責任をとる、自立のための条例と考えています。	補完性の原則に基づく、行動	広めるにあたり大きな理念がある方にはなじみ易い(例えば日本国憲法では平和憲法とか)カムリがあった方が親しみやすい
60	少子高齢化の中弱り続けていく地方自治です。これを食い止める活性化させていくためには国依存型「他治体」から本来の「自治体」に転換させていかねばなりません。自治基本条例は個性と自律性ある「自治体」の必需装置です。	団体や人間関係のネットワークをたくさん増殖させること。それで社会の活力を増進します。まずは「アイサツ運動」から	自治基本条例の前文など各条文を石碑や銘板にして市内各所に建てていく。企業費や個人の寄付で建てるとなおさら良い。(ニュルンベルグでは世界人権宣言を道路に標柱として建てています)
61	地方自治法には住民自治の具体的なことが書かれていない。高浜市ではまち協を中心に地域内分権が進んできた。市民に分かりやすい言葉で理解しやすくそれに高浜の独自性を加え市民に身近に感じられる具体的な表現の文章が必要になり自治基本条例が必要になってきた。	消防団活動を通して、職員として、市民として防災に積極的に関わっていきたい。(町内会、まち協、市民との協力)	
62	市には多くの条例をはじめルールがあり、たくさんの市民、企業が活動している。まち全体の中でのそれぞれの役割や責務等の基本となるもの無しに進んでいては厳しい環境の中で十分な力を出せない。土台を作り、木を育てベクトルをそろえることが必要。	さまざまな現場で実際に問題となっている事に対しアクションを起こすこと	条例個々に関係する事業を通じて理解を深める